

公益法人に対する補助金等の見直しの状況

様式5

| 事業名 | 補助金交付先名 | 交付決定額 (単位:千円) | 支出元会計区 分 | 支出元(目)名称 | 補助金交付決定等に 係る支出負担行為な いし意思決定の日 | 公益法人の場合 | | 点検結果 (見直す場合はその内容) | |
|--------------------------|-----------------------|------------------|-------------|-------------------------------------|------------------------------------|-------------|-------------------|--|---|
| | | | | | | 公益法人の区 分 | 国所管、都道府 県所管の区分 | 継続支出の 有無 | |
| 啓発宣伝事業等委託費 | (公財)フォーリン・ プレスセンター | 257,148 | 一般会計 | (目)啓発宣伝事業等 委託費 | 平成23年4月1日 | 公財 | 国所管 | ジャパンブリーフについては企画競争を実施済み。 | 有 |
| 調査研究機関間対話・交流促進事業費等補助金 | (公財)日本国際問題研究所 | 215,417 | 一般会計 | (目)国際問題調査研究 事業費等補助金 | 平成23年4月1日 | 公財 | 国所管 | 本補助金は平成24年6月の行政事業レビュー・公開プロセスの結果を踏まえ、平成25年度から廃止する。 | 有 |
| 国際問題調査研究機関運営支援補助金 | (公財)日本国際問題研究所 | 102,527 | 一般会計 | (目)国際問題調査研究 事業費等補助金 | 平成23年4月1日 | 公財 | 国所管 | 本補助金は平成24年6月の行政事業レビュー・公開プロセスの結果を踏まえ、平成25年度から廃止する。 | 有 |
| 国際問題調査研究・提言事業費補助金 | (公財)日本国際問題研究所 | 28,709 | 一般会計 | (目)国際問題調査研究 事業費等補助金 | 平成23年5月6日 | 公財 | 国所管 | 本補助金は平成24年6月の行政事業レビュー・公開プロセスの結果を踏まえ、平成25年度から廃止する。 | 有 |
| 国際問題調査研究・提言事業費補助金 | (公財)日本国際フォーラム | 19,300 | 一般会計 | (目)国際問題調査研究 事業費等補助金 | 平成23年5月6日 | 公財 | 国所管 | 本補助金は平成24年6月の行政事業レビュー・公開プロセスの結果を踏まえ、平成25年度から廃止する。 | 有 |
| 難民等救援業務委託費 | (公財)アジア福祉教育財団 | 679,170 | 一般会計 | (目)政府開発援助難民 等救援業務委託費 | 平成23年4月1日 | 公財 | 国所管 | 平成24年度より企画競争へ移行した。 | 有 |
| 難民等定住支援事業委託費 | (公財)アジア福祉教育財団 | 92,428 | 一般会計 | (目)難民救援業務委託 費 | 平成23年4月1日 | 公財 | 国所管 | 平成24年度より企画競争へ移行した。 | 有 |
| 包括的核実験禁止条約国内運用体制整備事業等委託費 | (公財)日本国際問題研究所 | 194,633 | 一般会計 | (目)包括的核実験禁止 条約国内運用体制整備 事業等委託費 | 平成23年4月1日 | 公財 | 国所管 | 公募を実施し、その結果として当該法人と契約したものであり、競争性のある契約形態となっている。 | 有 |
| 国際友好団体補助金 | (公財)交流協会 | 1,325,121 | 一般会計 | (目)国際友好団体補助 金 | 平成23年4月1日 | 公財 | 国所管 | 公益財団法人交流協会は、台湾在留邦人等に対する便宜供与、並びに日台間の民間の貿易及び経済、技術交流等が支障なく維持・遂行されるよう必要な調査、適切な措置を講ずること等を行っており、右事業は同法人以外実施できない。 | 有 |

| 事業名 | 補助金交付先名 | 交付決定額 (単位:千円) | 支出元会計区 分 | 支出元(目)名称 | 補助金交付決定等に 係る支出負担行為な いし意思決定の日 | 公益法人の場合 | | 点検結果 (見直す場合はその内容) | |
|--|---------------|------------------|-------------|----------------------------------|------------------------------------|-------------|-------------------|---|-------------|
| | | | | | | 公益法人の区 分 | 国所管、都道府 県所管の区分 | | 継続支出の 有無 |
| アジア大洋州地域青少年交流 拠出金 | (公財)日中友好会館 | 1,468,419 | 一般会計 | (目)政府開発援助経済 協力国際機関等拠出金 | 平成24年3月8日 | 公財 | 国所管 | 平成23年度限りの予算である。 | 無 |
| アジア大洋州地域青少年交流 拠出金 | (公財)日韓文化交流基金 | 633,527 | 一般会計 | (目)政府開発援助経済 協力国際機関等拠出金 | 平成24年3月8日 | 公財 | 国所管 | 平成23年度限りの予算である。 | 無 |
| 日韓学術文化青少年交流基 金拠出金 | (公財)日韓文化交流基金 | 294,864 | 一般会計 | (目)経済協力国際機関 等拠出金 | 平成23年7月20日 | 公財 | 国所管 | 毎年、事業内容を精査、検討した上、見直 している。平成24年度においても予算を縮 減した。 | 有 |
| 日韓産業技術協力共同事業 体拠出金 | (財)日韓産業技術協力財団 | 33,190 | 一般会計 | (目)経済協力国際機関 等拠出金 | 平成23年7月21日 | 特財 | 国所管 | 毎年、事業内容を精査、検討した上、見直 している。平成24年度においても縮減し た。 | 有 |
| 北方領土対策事業補助金 | (社)北方領土復帰期成同盟 | 40,071 | 一般会計 | (目)北方領土対策事業 費補助金 | 平成23年5月27日 | 特社 | 国所管 | 北方領土復帰期成同盟補助金交付要綱に より引き続き適正な手続きを行う。 | 有 |
| 開発計画等人材育成関係委 託費「国際開発指導者育成高 等教育事業」(修士課程:IDS プログラムの企画・運営/修 士課程2年目) | (財)国際開発高等教育機構 | 83,100 | 一般会計 | (目)政府開発援助経済 開発計画実施設計等委 託費 | 平成22年7月7日 | 特財 | 国所管 | 平成22年度入学生が卒業する平成23年度 をもって本件事業は廃止した。 | 有 |
| 平成23年度開発援助調査研 究業務(「ポストMDGs研究」) | (財)国際開発高等教育機構 | 6,981 | 一般会計 | (目)政府開発援助経済 開発計画実施設計等委 託費 | 平成23年8月26日 | 特財 | 国所管 | 複数業者が応札した結果、当該法人が落 札したもので、競争性のある契約形態と なっている。 | 有 |
| 平成23年度国際機関向け人 材発掘・育成研修コース | (財)国際開発高等教育機構 | 19,343 | 一般会計 | (目)政府開発援助経済 開発計画実施設計等委 託費 | 平成23年8月30日 | 特財 | 国所管 | 平成24年度は一者応札・応募の改善のた め、公告期間の延長を行った。 | 無 |
| 国際開発協力関係民間公益 団体補助金 | (公財)オイスカ | 1,987 | 一般会計 | (目)政府開発援助海外 技術協力推進民間 団体補助金 | 平成23年4月12日 | 公財 | 国所管 | 募集要項を外務省HPIに掲載し、広く募集 しているもの。複数団体よりの申請に基づ いて内容を精査の上、交付決定しており、 適切な手続きを行っている。 | 有 |
| 国際開発協力関係民間公益 団体補助金 | (公財)オイスカ | 2,000 | 一般会計 | (目)政府開発援助海外 技術協力推進民間 団体補助金 | 平成23年4月12日 | 公財 | 国所管 | 募集要項を外務省HPIに掲載し、広く募集 しているもの。複数団体よりの申請に基づ いて内容を精査の上、交付決定しており、 適切な手続きを行っている。 | 有 |

| 事業名 | 補助金交付先名 | 交付決定額 (単位:千円) | 支出元会計区 分 | 支出元(目)名称 | 補助金交付決定等に 係る支出負担行為な いし意思決定の日 | 公益法人の場合 | | 点検結果 (見直す場合はその内容) | 継続支出の 有無 |
|-----------------------|-------------------|------------------|-------------|----------------------------------|------------------------------------|-------------|-------------------|--|-------------|
| | | | | | | 公益法人の区 分 | 国所管、都道府 県所管の区分 | | |
| 国際開発協力関係民間公益 団体補助金 | (財)家族計画国際協力財 団 | 1,341 | 一般会計 | (目)政府開発援助海外 技術協力推進民間 団体補助金 | 平成23年5月6日 | 公財 | 国所管 | 募集要項を外務省HPに掲載し、広く募集し ているもの。複数団体よりの申請に基づい て内容を精査の上、交付決定しており、適 切な手続きを行っている。 | 有 |
| 国際開発協力関係民間公益 団体補助金 | (公財)結核予防会 | 580 | 一般会計 | (目)政府開発援助海外 技術協力推進民間 団体補助金 | 平成23年9月5日 | 公財 | 国所管 | 募集要項を外務省HPに掲載し、広く募集し ているもの。複数団体よりの申請に基づい て内容を精査の上、交付決定しており、適 切な手続きを行っている。 | 有 |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。